

## 河川整備基本方針

- 内容  
基本方針  
基本高水, 計画高水流量等

河川整備基本方針  
の案の作成



意見

河川審議会  
(一級河川)  
都道府県河川審議会  
(二級河川)  
※都道府県河川  
審議会がある場合

河川整備基本方針  
の決定・公表

- ・七北田川水系: 策定済
- ・砂押川水系: 国と協議中
- ・高城川水系: 策定済
- ・北上川水系: 策定済(国策定)

## 河川整備計画

- 内容  
河川整備の目標  
河川工事, 河川の維持の内容

河川整備計画の  
原案の作成

意見

**学識経験者**

意見

公聴会の開催などによる  
住民意見の反映  
(H29.1予定)

河川整備計画の  
案の決定

意見

地方公共団体の長

河川整備計画の  
決定・公表

### 第1回河川整備学識者懇談会 (平成28年10月25日)

- 各圏域の現状と課題
- 各圏域の目標に関する事項  
(治水, 利水, 環境, 維持管理)

### 第2回河川整備学識者懇談会 (平成28年12月中旬頃)

- 各圏域の河川の整備の実施に関する事項  
(河川整備事業メニュー)
- 各圏域河川整備計画(素案)

### 第3回河川整備学識者懇談会 (平成29年2月中旬頃)

- 住民意見などの計画への反映  
状況
- 各圏域河川整備計画(素案)

## 河川工事, 河川の維持

計画に位置付ける河川工事などの必要性及び治水や環境上の課題  
などが客観的に明らかになり, 地域住民などの理解につながる。

河川整備計画の案の作成段階において、第三者的な立場から、計画の内容について、専門的見地から評価し、必要に応じて意見提出を行うこと。

**「河川整備学識者懇談会」**は、下記事項について検討を行い、圏域及び水系毎の河川整備計画について、意見提出及び評価を行う。

具体的には、委員の専門とする専門分野での知見をもとに、当該河川の具体的な整備内容などを定める河川整備計画について、専門的見地から評価し、必要に応じて検討内容の追加・修正を行うことである。

- 河川整備計画の目標に関する事項
  - ・ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関すること
  - ・ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関すること
  - ・ 河川環境の整備と保全に関すること
- 河川の整備の実施に関する事項

## 七北田川水系外河川整備学識者懇談会開催要綱

### (目的)

第1 七北田川水系、仙台湾水系の砂押川水系及び高城川水系の河川整備計画の策定について、広く有識者からの意見聴取を行うため、七北田川水系外河川整備学識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

### (所掌事務)

第2 懇談会は次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 七北田川水系河川整備計画に関すること
- (2) 砂押川水系河川整備計画に関すること
- (3) 高城川水系河川整備計画に関すること

### (構成)

第3 懇談会は、知事が別に定める者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

### (座長)

第4 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選によって定める。

- 2 座長は、会議の進行を行う。
- 3 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

### (会議)

第5 懇談会は、知事が招集する。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

### (庶務)

第6 懇談会の庶務は、宮城県土木部河川課において処理する。

### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成28年10月17日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

七北田川水系外河川整備学識者懇談会 構成員

	氏名	所属	専門
1	たなか ひとし 田中 仁	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
2	えなり けいじろう 江成 敬次郎	東北工業大学 名誉教授	水質
3	ごう こ まさはる 郷古 雅春	宮城大学食産業学部 教授	農業
4	かざま そう 風間 聡	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
5	いとう きぬこ 伊藤 絹子	東北大学大学院農学研究科 助教	環境
6	すずき たかお 鈴木 孝男	みちのくベントス研究所 所長	生態学
7	たけまる かつろう 竹丸 勝朗	日本野鳥の会宮城県支部 支部長	鳥類
8	さとう しげこ 佐藤 重子	北中山連合町内会会長	地域活動
9	なかつ りようこ 中津 涼子	多賀城市市民活動サポートセンター センター長	地域活動
10	あいざわ たえこ 相澤 多恵子	松島町総合計画審議会委員	地域活動

## 北上川（１）圏域河川整備学識者懇談会開催要綱

### （目的）

第１ 北上川（１）圏域河川整備計画の変更について，広く有識者からの意見聴取を行うため，北上川（１）圏域河川整備学識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

### （所掌事務）

第２ 懇談会は北上川（１）圏域河川整備計画に関し，意見聴取を行うものとする。

### （構成）

第３ 懇談会は，知事が別に定める者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

### （座長）

第４ 懇談会に座長及び副座長を置き，構成員の互選によって定める。  
２ 座長は，会議の進行を行う。  
３ 座長に事故があるとき，又は欠けたときは，副座長がその職務を代理する。

### （会議）

第５ 懇談会は，知事が招集する。  
２ 知事は，必要があると認めるときは，懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

### （庶務）

第６ 懇談会の庶務は，宮城県土木部河川課において処理する。

### （その他）

第７ この要綱に定めるもののほか，懇談会の運営に関し必要な事項は，知事が別に定める。

### 附 則

- １ この要綱は，平成２８年１０月１７日から施行する。
- ２ この要綱は，平成２９年３月３１日限り，その効力を失う。

北上川（1）圏域河川整備学識者懇談会 構成員

	氏名	所属	専門
1	たなか ひとし 田中 仁	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
2	えなり けいじろう 江成 敬次郎	東北工業大学 名誉教授	水質
3	ごう こ まさはる 郷古 雅春	宮城大学食産業学部 教授	農業
4	かざま そう 風間 聡	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
5	いとう きぬこ 伊藤 絹子	東北大学大学院農学研究科 助教	環境
6	すずき たかお 鈴木 孝男	みちのくベントス研究所 所長	生態学
7	たけまる かつろう 竹丸 勝朗	日本野鳥の会宮城県支部 支部長	鳥類
8	しんどう きえつ 新藤 喜悦	石巻市北上地域長尾地区自治会長	地域活動